

様式第一（第六条関係）

年 月 日

内閣総理大臣 殿

特許出願人の氏名  
（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

特許出願人の住所又は居所

特許出願を維持する場合の提出書

（文書発簡番号）第 号（年 月 日）により通知された特願\_\_\_\_\_について、特許出願を維持するので、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第67条第10項の規定により、同条第9項第1号から第3号までに掲げる事項について、以下のとおり記載して提出します。

1 特許出願人に関する事項

(1) 特許出願人における保全対象発明となり得る発明に係る情報管理状況

項 目	チェック ボックス	備 考 (該当していない場合はその理由 及び今後の予定を記載)
一 組織的な情報管理に関する措置の状況		
イ 保全対象発明となり得る発明に係る情報（以下この様式において「発明に係る情報」という。）を取り扱う者（以下この様式において「情報取扱者」という。）を適正に管理するとともに、発明に係る情報の漏えいを防止するための措置の適切な実施を一元的に管理する責任者（以下この様式において「情報管理責任者」という。）を指名しているか。	<input type="checkbox"/>	
ロ 情報管理責任者及びその他の情報取扱者の責務及び業務を明確にしているか。	<input type="checkbox"/>	
ハ 情報管理責任者及びその他の情報	<input type="checkbox"/>	

取扱者並びにこれらであった者の氏名その他発明に係る情報を適正に管理するのに必要な情報を記載した管理簿を整備しているか。		
ニ 発明に係る情報を営業秘密（不正競争防止法（平成五年法律第四十七号）第二条第六項に規定する営業秘密をいう。）として取り扱っているか。	<input type="checkbox"/>	
ホ 発明に係る情報の管理に関する措置を適切に講ずるため、発明に係る情報の適正管理に関する規程の策定及び実施並びにその運用の評価及び改善を行っているか。	<input type="checkbox"/>	
ヘ 発明に係る情報の漏えいが発生し、又は発生するおそれがある場合における事務処理体制を整備しているか。	<input type="checkbox"/>	
二 人的な情報管理に関する措置の状況		
イ 情報取扱者の範囲を必要最小限にとどめているか。	<input type="checkbox"/>	
ロ 情報取扱者を追加するときは、あらかじめ、その者について、情報管理責任者に発明に係る情報を漏えいさせるおそれがあるか否かについての確認を行わせ、そのおそれがあると認められる場合は、発明に係る情報を取り扱わせないこととしているか。	<input type="checkbox"/>	
ハ 情報取扱者に対して、項目一ホの規程を遵守させるための措置を講じているか。	<input type="checkbox"/>	
ニ 情報管理責任者に他の情報取扱者に対する必要な教育及び訓練を行わせているか。	<input type="checkbox"/>	
三 物理的な情報管理に関する措置の状況		
イ 発明に係る情報を取り扱い、又は発明に係る情報が記録された文書、図画、電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録をいう。）若しくは物件若	<input type="checkbox"/>	

<p>しくは当該発明に係る情報を化体する物件（以下この様式において「発明に係る文書等」という。）を保管する区域を特定し、その特定された区域（以下この様式において「特定区域」という。）への立入りの管理及び制限をするための措置を講じているか。</p>		
<p>ロ 発明に係る文書等の保管は、特定区域において、適切な保管設備を用いて発明に係る情報の漏えいを防止するための措置を講じた上でやっているか。</p>	□	
<p>ハ 新たに発明に係る文書等を複製又は製作するときは、あらかじめ、その理由及び方法を示して、情報管理責任者の承認を得ることとし、その数は必要最小限にとどめているか。</p>	□	
<p>ニ 発明に係る文書等を特定区域から持ち出すときは、あらかじめ、その理由及び方法を示して、情報管理責任者の承認を得ることとしているか。</p>	□	
<p>ホ 発明に係る文書等を廃棄する場合には、復元不可能な手段で行っているか。</p>	□	
<p>ヘ イからホまでに掲げるもののほか、発明に係る文書等の盗難及び紛失を防止するための措置を講じているか。</p>	□	
<p>四 技術的な情報管理に関する措置の状況</p>		
<p>イ 電子計算機において発明に係る情報を取り扱うことができる者を限定するための措置を講じているか。</p>	□	
<p>ロ 発明に係る情報を取り扱う電子計算機が電気通信回線に接続している場合、不正アクセス行為（不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成十一年法律第二百二十八号）第二条第四項に規定する不正アクセス行為をいう。）を防止するための措置を講じているか。</p>	□	

ハ イ及びロに掲げるもののほか、電子計算機における発明に係る情報の漏えいを防止するための措置を講じているか。	<input type="checkbox"/>	
--	--------------------------	--

(記載上の注意)

それぞれの項目の措置を講じている場合には、□に印を付けること。印を付けた項目については、当該措置を講じていることを証する書類を添付すること。

2 特許出願人以外に発明に係る情報の取扱いを認めた事業者に関する事項

- (1) 特許出願人以外に保全対象発明となり得る発明に係る情報の取扱いを認めた事業者の有無 (該当する方を○で囲むこと)

有	無
---	---

- (2) 特許出願人以外に発明に係る情報の取扱いを認めた事業者に関する情報

ア 特許出願人以外に発明に係る情報の取扱いを認めた事業者の数 (事業者数を記載すること)

イ 特許出願人以外に発明に係る情報の取扱いを認めた事業者の個別状況 (事業者が複数の場合は下の表を追加すること)

事業者の氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)		
事業者の住所又は居所		
項 目	チェック ボックス	備 考 (該当していない場合はその理由及び今後の予定を記載)
一 組織的な情報管理に関する措置の状況		
イ 情報取扱者を適正に管理するとともに、発明に係る情報の漏えいを防止するための措置の適切な実施を一元的に管理する責任者として、情報管理責任者を指名しているか。	<input type="checkbox"/>	
ロ 情報管理責任者及びその他の情報取扱者の責務及び業務を明確にしているか。	<input type="checkbox"/>	
ハ 情報管理責任者及びその他の情報取扱者並びにこれらであった者の氏名その他発明に係る情報を適正に管理するのに必要な情報を記載した管理簿を整備しているか。	<input type="checkbox"/>	
ニ 発明に係る情報を営業秘密 (不	<input type="checkbox"/>	

正競争防止法（平成五年法律第四十七号）第二条第六項に規定する営業秘密をいう。）として取り扱っているか。		
ホ 発明に係る情報の管理に関する措置を適切に講ずるため、発明に係る情報の適正管理に関する規程の策定及び実施並びにその運用の評価及び改善を行っているか。	<input type="checkbox"/>	
ヘ 発明に係る情報の漏えいが発生し、又は発生するおそれがある場合における事務処理体制を整備しているか。	<input type="checkbox"/>	
二 人的な情報管理に関する措置の状況		
イ 情報取扱者の範囲を必要最小限にとどめているか。	<input type="checkbox"/>	
ロ 情報取扱者を追加するときは、あらかじめ、その者について、情報管理責任者に発明に係る情報を漏えいさせるおそれがあるか否かについての確認を行わせ、そのおそれがあると認められる場合は、発明に係る情報を取り扱わせないこととしているか。	<input type="checkbox"/>	
ハ 情報取扱者に対して、項目一ホの規程を遵守させるための措置を講じているか。	<input type="checkbox"/>	
ニ 情報管理責任者に他の情報取扱者に対する必要な教育及び訓練を行わせているか。	<input type="checkbox"/>	
三 物理的な情報管理に関する措置の状況		
イ 発明に係る情報を取り扱い、又は発明に係る文書等を保管する区域を特定し、その特定区域への立入りの管理及び制限をするための措置を講じているか。	<input type="checkbox"/>	
ロ 発明に係る文書等の保管は、特定区域において、適切な保管設備を用いて発明に係る情報の漏えいを防止するための措置を講じた上で行っているか。	<input type="checkbox"/>	
ハ 新たに発明に係る文書等を複製	<input type="checkbox"/>	

又は製作するときは、あらかじめ、その理由及び方法を示して、情報管理責任者の承認を得ることとし、その数は必要最小限にとどめているか。		
ニ 発明に係る文書等を特定区域から持ち出すときは、あらかじめ、その理由及び方法を示して、情報管理責任者の承認を得ることとしているか。	<input type="checkbox"/>	
ホ 発明に係る文書等を廃棄する場合には、復元不可能な手段で行っているか。	<input type="checkbox"/>	
ヘ イからホまでに掲げるもののほか、発明に係る文書等の盗難及び紛失を防止するための措置を講じているか。	<input type="checkbox"/>	
四 技術的な情報管理に関する措置の状況		
イ 電子計算機において発明に係る情報を取り扱うことができる者を限定するための措置を講じているか。	<input type="checkbox"/>	
ロ 発明に係る情報を取り扱う電子計算機が電気通信回線に接続している場合、不正アクセス行為（不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成十一年法律第二百二十八号）第二条第四項に規定する不正アクセス行為をいう。）を防止するための措置を講じているか。	<input type="checkbox"/>	
ハ イ及びロに掲げるもののほか、電子計算機における発明に係る情報の漏えいを防止するための措置を講じているか。	<input type="checkbox"/>	

（記載上の注意）

それぞれの項目の措置を講じている場合には、□に印を付けること。印を付けた項目については、当該措置を講じていることを証する書類を添付すること。

### 3 変更の予定

（1又は2に記載した事項について、本様式の提出後に変更の予定があるときは、その変更の内容を記載すること。）

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。